## 調査の趣旨と個人情報の取り扱いについて

## (1)調査の趣旨

今後、高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や遊休農地が拡大し、 地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農地が利用されやすく なるよう、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが喫緊の課題です。

このため、令和5年4月1日施行の改正農業経営基盤強化促進法により、市町村は地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画(地域計画)を令和7年3月末日までに策定・公表することとしています。

地域計画の策定に向け、市町村は認定農業者等の担い手、集落又は農地所有者の代表者、新規就農者等の関係者や、農業委員会、農地中間管理機構等の関係機関と協議する場を設け、地域の農業の将来の在り方、農業上の利用が行われる農用地等の区域、その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項を協議し、一筆の農地ごとに将来の耕作者をイメージした地図(目標地図)を作成することとなっています。

この際、農業委員会では、協議の場において、農用地の利用に関する情報(農業経営や農地利用の現状及び将来の意向、新規就農者・後継者や遊休農地に関する情報等)を提供するとともに、市町村の求めに応じて、目標地図の素案(上記情報を勘案して、農業委員会が作成する目標地図のもととなるもの)を作成・提出することになります。

このアンケート調査は、農業委員会が協議の場における農用地の利用に関する情報の提供や目標地図の素案作成のために、農業者の皆様の今後(5~10年後)の農業経営に関する意向を把握することを目的としています。

地域の農業の将来の在り方を検討する上で大変重要な情報となりますので、このアンケートの提出について、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (2)個人情報の取り扱い

農業委員会は、把握した情報を個人情報の保護に関する法律及び各地方公共団体の個人情報保護条例に基づき適正に管理し、地域計画の策定及び実現のために利用いたします。

なお、農業委員会は、この調査を元に整理・分析した情報について、次の関係機関(注1)に共有することになります。

## (注1)関係機関

市町村、都道府県、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、農業協同組合、 土地改良区、地域農業再生協議会、普及指導センター、農業経営・就農支援センター、 株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人農業者年金基金等

上記の(1)「調査の趣旨」、(2)「個人情報の取り扱い」に記載
された内容について、同意します。

令和 年 月 日

氏名: